

西淀川税務署では、確定申告の申告相談は、淀川区民センターで行います。
—西淀川税務署内には、確定申告会場を開設しておりません。—

確定申告会場での相談を希望される方は、「国税庁LINE公式アカウント」からオンライン事前予約の手続きをお願いします。

当日受付も行っておりますが、**当日の相談枠に限り**がありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

【令和8年2月13日（金）以前に税務署での相談を希望される方へ】

令和7年分の所得税等の確定申告の相談及び申告書の受付は、令和8年2月16日（月）からです。

還付申告書は令和8年2月13日（金）以前でも提出できます。

令和6年分以前の申告等について、税務署での相談を希望される方は事前予約が必要です（**当日受付は行っていません。**）。

事前予約は、確定申告会場と同様、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。

令和8年2月13日（金）相談分までは電話での事前予約も受け付けておりますが、電話でのお問合せが多くなっておりますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

会場	淀川区民センター (大阪市淀川区野中南2-1-5)	地図 
最寄りの交通機関	阪急「十三」駅西出口より北へ徒歩約10分 大阪シティバス「野中南二丁目」下車すぐ	
開設期間	令和8年2月16日（月）から3月16日（月） （土・日・祝日除く）	
相談受付時間	9時00分から16時00分 （相談開始は9時30分から） ※混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。	
問合せ先	西淀川税務署 電話番号 06-6472-1021 ※自動音声によりご案内しています。	
閉庁日対応	土・日・祝日は開設しておりませんが、3月1日の日曜日に限り、淀川区民センターにおいて、確定申告の相談、申告書の受付を行います。	
留意事項	淀川区民センターでは、確定申告に関するお問合せはお受けしておりませんので、上記「問合せ先」にお問合せください。 会場専用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。 開設期間中、西淀川税務署庁舎内では、申告書等の提出、納税、納税証明書の発行のみお受けしております。	